**校 長 　 水 元 誠 致**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

**１　めざす学校像**

|  |
| --- |
| 「柏原東高校の教育力」と「柏原地域連携型中高一貫教育」による教育活動を展開することで地域や社会に貢献できる人材を育成し、生徒・保護者・地域から愛され、信頼される学校をめざす。  １　自らの夢と志を育み、自立できる生徒を育成する学校  ２　規範意識の醸成・自他敬愛の精神の涵養を通じて、豊かな人間性を育む学校  ３　地域とともに歩み、地域に愛される学校 |

**２　中期的目標**

|  |
| --- |
| １　「確かな学力」の育成  （１）授業改善と授業力の向上を図ることによって「わかる授業」を展開し、多様な進路を実現するための基礎学力の定着と実践学力の獲得に取り組む。  　　ア　授業アンケート、学校教育自己診断に対する分析を通して課題の発見、改善策の策定によって授業改善をすすめる。  ※授業アンケート（9項目の学校平均）の肯定的評価 (年2回実施の平均、平成30年度78％）を毎年1％上げ、2020年度には80％にする。  ※学校教育自己診断の授業理解度（平成30年度生徒44％）を毎年1％上げ、2020年度には生徒46％にする。  　　イ　「B-upタイム」（Brush upタイム）による「基礎学力定着」と「特別進学コース」による「実践学力獲得」を継続・発展させる。  　　　　※学校斡旋就職内定率100%（平成30年度7年連続）を毎年達成して、2020年度には9年連続とする。  　　ウ　文部科学省が提唱する「高校生のための学びの基礎診断」として「基礎力診断テスト」を実施する。  ２　中退・不登校の未然防止  （１）生徒の規範意識を醸成するとともに個々の生徒への支援体制を構築する。  　　ア　「厳しく寄り添う」生徒指導を継続する。  　　　　※年間遅刻者・欠席者総数を各学年とも毎年5％縮減する。  　　　　※学校教育自己診断の生徒指導納得・共感度（平成30年度生徒38％、保護者71％）を毎年1％上げ、2020年度には生徒40％、保護者73％にする。  　　　　※学校教育自己診断の規範意識度(平成30年度生徒83％、保護者86％)を毎年1％上げ、2020年度には生徒85％、保護者88％にする。  　　　※支援の必要な生徒に対する個別の支援・指導計画を毎年100％作成する。  （２）特別活動や生徒会活動を通じて生徒の自己有用感を醸成し、集団や学校への帰属意識を高める。  ア　生徒自らが、積極的・主体的に取り組む学校行事や生徒会活動、部活動を展開し、集団の中で人と調和しながら活動できる能力を育成する。  ※学校教育自己診断における学校満足度（平成30年度生徒62％、保護者84％）を毎年1％上げ、2020年度には生徒64％、保護者86％にする。  ※学校教育自己診断における学校行事満足度（平成30年度生徒67％、保護者81％）を毎年1％上げ、2020年度には生徒69％、保護者83％にする。  ※学校教育自己診断における達成感（平成30年度生徒71％、保護者90％）を毎年1％上げ、2020年度には73％、92％にする  ※学校教育自己診断における人間的成長感（平成30年度生徒64％、保護者82％）を毎年1％上げ、2020年度には生徒66％、保護者84％にする。  ※部活動の活性化を図るために八尾翠翔高校との機能統合をすすめる。  ３　開かれた学校づくりの推進   1. 柏原地域連携型中高一貫教育体制を最後まで維持する。   ア　連携授業（書写・書道）の維持を図るとともに、生徒会活動や部活動および授業見学等を通じ生徒交流・職員交流を進展させる。  ※中学校生徒向け連携授業アンケートにおける満足度、理解度（93.0％、94.0％）を毎年１％上げ、2020年度には95％、96％にする。  （２）地元大学（大阪教育大学）との高大連携による教育力の向上を図るとともに外部への情報発信力を強化する。  　　ア　大学との交流事業について八尾翠翔高校への移行をサポートしながら、三者にメリットのある連携を構築する。  　　　　※国際交流の継続開催により、2020年度には5回目の交流会を開催するとともに内容を充実させる。  イ　ＨＰやメルマガ、学校説明会、学校訪問などあらゆる機会を活用し、本校の教育活動の情報発信を強化するするとともに、地域の防災活動の拠点となる。  　　　　※学校教育自己診断における情報提供(平成30年度保護者 72%)を毎年1%上げ、2020年度には74%にする。  ※教職員学校教育自己診断における情報発信(平成30年度 76％)を毎年1％上げ、2020年度には78％にする。  ４　教職員の資質向上  （１）　教職員の人権教育推進に対する意識向上を図る。　※教職員学校教育自己診断における人権教育(平成30年度59%)を毎年1%上げ、2020年度には61%にする。  （２）　勤務時間管理、健康管理に対する教職員の意識改革を図ることによって「働き方改革」を進め、教職員が生徒と向き合う時間を増やす。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　「確かな学力」の育成 | （１）授業改善と授業力の向上による基礎学力定着と実践学力獲得  ア　課題の発見、改善策の策定による授業改善  イ　「B-upタイム」と「特別進学コース」の発展  ウ　学びの基礎診断 | ア・授業アンケート、学校教育自己診断に対する分析を分掌・教科など組織的に行うことにより、教職員全員による学校評価活動と授業改善活動を有機的に結合させる。  　・各分掌・学年が学校教育自己診断結果の分析に添った目標と施策をたてることによってPDCAサイクルが有効に働くような実効性のある取り組みを行う。  イ　「B-up」と「特進」を進路指導部が担うことによって学校組織の取組みとして維持、強化させる。  ウ　基礎力診断テストを行う。 | （1）ア・授業アンケートの分析、授業改善シート提出の100％維持。（平成30年度100%）  ・分掌、学年の方針、総括を学校教育自己診断のPDCAサイクルに結合させる。  ・授業アンケート肯定的評価の2回の平均（平成30年度78％）を79％にする。  ・学校教育自己診断の授業理解度（平成30年度生徒44％）を45％にする。  イ・B-up、特進を進路指導部の業務として定着させる。  ・学校斡旋就職内定率100%（平成30年度7連続）を8年連続とする。  ウ・第2学年において2回のテストを実施する。 |  |
| ２　中退・不登校の未然防止 | （１）生徒の規範意識を醸成、個々の生徒への支援体制を構築する。  ア　「厳しく寄り添う」生徒指導を継続する。  （２）特別活動や生徒会活動を通じて生徒の自己有用感を醸成し、集団や学校への帰属意識を高める。  ア　生徒自らが、積極的・主体的に取り組む学校行事や生徒会活動、部活動を展開し、集団の中で人と調和しながら活動できる能力を育成する。 | （1）ア・生徒、保護者に対して、機会ある度に生徒指導の趣旨、方針を丁寧、わかりやすくに説明するとともに、PR活動の工夫に取組む。  　・全教員による登下校指導を継続実施し、生徒の安全確保、遅刻者数縮減の取組みを続ける。  　・日々の生徒把握、保護者連絡、家庭訪問によって長期欠席者を作らない取組みを続ける。  ・立ち上げから3年目になる支援教育委員会の充実と体制強化を図る。  　・教育相談委員会を毎週定期的に開催し、課題のある生徒に対し学校全体で対応するとともに、教育相談（カウンセリング）が有効となるようにSCを活用する。  （2）ア・柏原東マップで示した体育祭を基軸とする教育活動をオPTAとの連携も図りながら、PDCAサイクルの中で維持、発展させる。  　・中高大の連携、八尾翠翔高校との合同練習、合同チームの結成によって、生徒会活動、部活動の維持を図っていく。 | （1）ア・年間遅刻者・欠席者総数を各学年とも5％縮減する。  ・学校教育自己診断の生徒指導納得・共感度（平成30年度生徒38％、保護者71％）を  39％、72％にする。  ・学校教育自己診断の規範意識度(平成30年度生徒83％、保護者86％)を84％、87％にする。  ・支援の必要な生徒に対する個別の支援・指導計画を100%作成する。  （2）ア・学校教育自己診断の学校満足度（平成30年度生徒62％、保護者84％）を63％、85％にする。  ・学校教育自己診断における学校行事満足度（平成30年度生徒67％、保護者81％）を68％、82％にする。  ・学校教育自己診断における達成感（平成30年度生徒71％、保護者90％）を72％、91％にする  ・学校教育自己診断における人間的成長感（平成30年度生徒64％、保護者82％）を65％、  83％にする。  ・コ学校教育診断のクラブ関係(平成30年度生徒55%、保護者58%)を維持する。 |  |
| ３　開かれた学校づくりの推進 | （１）柏原地域連携型中高一貫教育体制の維持とさらなる進展を図る。  ア　連携授業（書写・書道）の維持を図るとともに、生徒会活動や部活動および授業見学等を通じ生徒交流・職員交流を進展させる。  （２）地元大学（大阪教育大学）との高大連携による教育力の向上を図るとともに外部への情報発信力を強化する。  ア　大学との交流事業を拡大し、相互にメリットのある連携を構築する。  イ　ＨＰや学校説明会・学校訪問などあらゆる機会を活用し、本校の教育活動の情報発信を強化する。 | （1）ア・柏原地域での連携を維持するとともに、中河内地域の中学校との連携を図りながら、部活・行事・生徒会・体験授業などの交流を創り上げていく。  　・教科教育指導、初任者指導、生徒指導、保健指導などの分野で中高教員の交流・連携を図る。  （2）ア・大阪教育大学留学生との国際交流会を継続して開催する。  　・単なる文化交流にとどまらず、個々の学習や研究につながるような内容へ発展させる。  イ・HP、校長ブログのデータ更新、メルマガによる発信について質量ともに向上させるとともに、在校生、中学生、保護者や地域が必要とする情報の提供に努める。  ・より多くの教職員が情報発信に関わるような活動にする。 | （1）ア・中学校生徒向け連携授業アンケートにおける満足度、理解度（平成30年度93.0％、94.0％）を94％、95％にする。  ・柏原市内中学校教員と本校教員の交流を本校1回以上実施する。  （2）ア・今年度八尾翠翔高校で開催される国際交流会に参加する。    イ・学校教育自己診断における情報発信 (平成30年度 保護者72％)を73％にする。  ・教職員学校教育自己診断における情報発信(平成30年度76％)を77％にする。 |  |
| ４　教職員の  　　資質向上 | （１）　教職員の人権教育推進に対する意識向上を図る。  （２）「働き方改革」を進める。 | （1）人権教育推進のための教職員研修を通じてエ「人権マップ」の徹底と意識向上を図る。  （2）働き方に関する教職員研修や教職員向けメルマガの活用によって教職員の意識改革を進める。 | （1）教職員学校教育自己診断における人権教育(平成30年度59％)を60％にする。  （2）教職員の意識改革が進むとともに、時間外労働を削減する。 |  |